

ガス事業法施行規則等の一部を改正する省令案に対する意見公募の結果について

令和5年1月
経済産業省
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
ガス市場整備室

令和4年11月25日（金）～令和4年12月25日（日）にかけて、標記省令案に対する意見募集を実施し、結果は下記のとおりとなりました。

また、意見募集を実施した際の省令案（新旧対照表）に技術的な修正を加えており、変更点を別紙のとおりまとめています。

今後とも、資源エネルギー行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施期間等

（1）募集期間：令和4年11月25日（金）～令和4年12月25日（日）

（2）実施方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

（3）意見提出方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム、郵送

2. 意見募集結果

意見提出件数：0件

3. お問い合わせ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室

電話：03-3501-2963

(別紙)

意見募集を実施した際の省令案（新旧対照表）との変更点

ガス事業法施行規則等の一部を改正する省令案の意見募集を実施した際の省令案（新旧対照表）との変更点は以下のとおりです。

	修正箇所	修正内容	備考
1	第一条	「、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え」を削除。	技術的修正
2	第一条	改正後欄・改正前欄中、第一百七十条本文中の「電気事業法施行規則（平成七年通商産業省令第七十七）」を「電気事業法施行規則（平成七年通商産業省令第七十七号）」に修正。	技術的修正
3	第一条	改正後欄中第一百七十条の表中の「 <u>第九条</u> 」を「 <u>第十一条</u> 」に修正。（四箇所あり）	技術的修正
4	第一条	第一百七十条の表中第四十七条の十の項中欄左側の改正について、「第三十六条第一項」の前に「法」を加える方式から「第三十六条第一項」を「法第三十六条第一項」に改める方式に修正。	技術的修正
5	第一条	改正後欄中第一百七十条の表中第四十七条の十の項下欄左側の「[略]」を「同条第三項」に修正。	技術的修正
6	第一条	様式第五十四の改正と様式九十九の改正規定を二行に分けて書く方式から、一行で書く方式に修正。	技術的修正
7	第三条	「(略)」を「[略]」に修正。（八箇所）	技術的修正
8	第三条	改正後欄中第二十三条第一項第五号の「 <u>前四号</u> 」を「 <u>前各号</u> 」に修正。	技術的修正
9	第四条	第三条第一項の表中「第五条第三項」を「第七条第三項」に、同条第二項の表中「第十五条第四項」を	技術的修正

		「第十九条第四項」に改める改正を追加。	
--	--	---------------------	--